



廃棄物の野外焼却(野焼き)は禁止されています!!

①野外での焼却は一部の焼却を除き禁止されています

「野焼き」は、低温で燃焼するため不完全燃焼を起こし、黒煙や悪臭が発生しやすくなります。また、猛毒のダイオキシン類も発生しやすいという問題があるため、平成13年4月から一部の焼却を除き法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）で禁止されています。

また、例外となる焼却についても周囲から煙、においの苦情がある場合は、焼却の中止をお願いします。（天候や風向きに十分注意し、少量ずつ燃やすなど周囲の生活環境に配慮してください。）



例外となる焼却

- ・農林漁業に伴うやむを得ない焼却（もみ殻、稲わら、あぜ道の草、山野の下枝、魚網にかかったゴミ等）
 - ・日常生活上の軽微な焼却（落ち葉焚き、たき火、キャンプファイヤー等）
 - ・風俗習慣、宗教上の行事に伴う焼却（どんど焼きのしめ縄や門松、塔婆の供養等）
 - ・災害や凍霜害等の予防、応急対策や復旧のために必要な焼却（災害等の応急対策、火災予防訓練等）
 - ・国、地方公共団体が施設管理のために行う焼却（河川敷の草、道路側の草、海岸の漂着物等）
- ※ビニール・プラスチック類の焼却はしないでください。

②基準を満たさない小型焼却炉は使用できません

- 次の構造基準を満たさない焼却炉は使用できません。（平成14年12月から）
- ・外気と遮断された状態で、定量ずつ廃棄物を燃焼室に投入することができるものであること。
 - ・空気取り入れ口および煙突の先端以外に焼却設備内と外気が接することなく、廃棄物を焼却できるものであること。
 - ・燃焼室ガスの温度が800℃以上の状態で廃棄物を焼却できるものであること。
 - ・燃焼に必要な量の空気の通風が行われるものであること。
 - ・燃焼室中の燃焼ガスの温度を測定するための装置が設けられていること。
 - ・燃焼ガスの温度を保つために必要な助燃装置が設けられていること。
- ※廃棄物の処理および清掃に関する法律の許可対象施設には、さらに厳しい基準が適用されます。



罰金1千万円!



①②に違反すると(未遂も同じ)、懲役5年以下もしくは1千万円以下の罰金、またはその併科に処せられます。法人については、1億円以下の罰金刑を科せられます。

【問い合わせ先】環境課 ☎53-1063

12月4日～10日は人権週間です

高知地方法務局では、今年度の人権週間行事のひとつとして、県内の主要箇所にて『特設人権相談所』を開設し、人権問題に関する相談をお受けします。相談は無料、秘密は厳守します。

香美市内の相談窓口

【場所】高知地方法務局香美支局

【時間】8時30分～17時15分

※土・日・祝日をのぞく

月・木の10時から15時までは人権擁護委員が相談をお受けします。

【問い合わせ先】

高知地方法務局香美支局

☎52-3049



人権

人権擁護委員はあなたの身近な相談パートナーです

人権擁護委員は、皆さんの人権が侵されないように絶えず見守ってくれています。人権侵害があったときには、法務局と連携して、救済のための適切な措置を行います。



人権イメージキャラクター 人KEN あゆみちゃん



家庭・学校・職場・地域社会などでの困り事や悩み事は、お気軽に人権擁護委員にご相談ください。無料・秘密厳守で相談に応じます。

人権イメージキャラクター 人KEN まもる君

あなたの街の人権擁護委員は、次の方々です

◆土佐山田町担当 村田珠美・前田隆明・井上俊一・高橋梅尾・福島勇二

◆香北町担当 上村善和・小野川忠純

◆物部町担当 岩越美代・爲近初男

【問い合わせ先】

高知地方法務局香美支局 ☎52-3049

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、女性の人権問題解消に向け、電話相談の強化週間を実施します。相談は無料、秘密は厳守します。

【期間】11月15日(日)～11月21日(土)

【時間】8時30分～19時

※土・日は10時～17時

【相談先】0570-070-810

※PHS・IP電話からは接続できません。

【相談内容】ドメスティック・バイオレンス、セクシャル・ハラスメント、ストーカー、離婚問題、暮らしの悩み事など女性をめぐる人権問題

【問い合わせ先】

高知地方法務局人権擁護課 ☎088-822-3503

香美市じんけんフェスティバル

多くの皆さんに、さまざまな人権問題について考えていただく機会として開催します。

【日時】12月13日(日) 13時30分～

【場所】保健福祉センター香北

【内容】『じんけんポスター・毛筆作品』の表彰式や作品の展示、舟入・楠目小児童が福祉施設への寄贈のために育てた花の贈呈式、児童による合唱を行います。

【記念講演】

講師 家田荘子(作家)

演題『この世に生まれ、生きて、生かされて… ～あと一歩前へ踏み出したいあなたへ～』



講師 家田荘子

人権問題について、一緒に考えましょう

【問い合わせ先】

ふれあい交流センター

☎53-2631